

平成24年10月11日  
104会議室

平成24年第19回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成24年10月11日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時10分

2 場 所 104会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

古 岡 邦 人

平 山 いづみ

澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 新土 克也

教育総務課長 小林 健司

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

## 案 件

### 1 議案

(1) 議案第30号 教育委員会表彰について

### 2 報告

(1) 平成25年度予算編成方針について

(2) 立川市におけるスポーツ推進に関する提言について

### 3 その他

平成24年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年10月11日

104 会議室

1 議案

(1) 議案第30号 教育委員会表彰について

2 報告

(1) 平成25年度予算編成方針について

(2) 立川市におけるスポーツ推進に関する提言について

3 その他

---

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成24年第19回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員の指名を行います。署名委員に古岡委員、お願いします。よろしいでしょうか。

○古岡委員 はい。

○福田委員長 次に議事内容の確認を行います。議案1件、報告2件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 教育委員会の事務局の管理職の出席でございますが、教育部長、教育総務課長、スポーツ振興課長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第30号 教育委員会表彰について

○福田委員長 それでは議案に入ります。

議案第30号、教育委員会表彰について、を議案とします。

お手元の資料、教育委員会表彰について、をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○澤教育長 本議案につきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づきまして、児童生徒7名、市民の方2名の9名の方の表彰を行いたいとするものでございます。よろしくご審議をお願いしたいと思います。

詳細につきましては、教育総務課長から説明をさせます。

○福田委員長 それでは小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、議案第30号、教育委員会表彰について、説明いたします。

内容につきまして、次ページの別紙1、別紙2をご覧ください。

まず別紙1でございます。

根拠規程は、立川市教育委員会表彰規程第2条第3号（市立学校の児童・生徒）。

該当内容は、立川市教育委員会表彰基準に定める「その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績又は行為のあったもの」のうち「公的機関が主催または後援する文化・体育の全国大会出場及び関東大会その他これに類する全国大会に準ずる位置付けの大会で入賞した場合」でございます。

表彰者でございます。大会名、第83回全国かるた競技学生選手権大会。第一小学校、岩田風澄。該当内容、E級優勝。

大会名、UCIトライアルワールドユースゲームス。上砂川小学校、豊泉俊介。ベンジャミン（11～12歳）、第6位。

大会名、第52回全国中学校水泳競技大会。立川第二中学校、二ノ宮永慈。男子1500m自

由形、第 18 位。

大会名、第 8 回ポイント・アンド・ノックアウト全日本少年少女空手道選手権大会。立川第三中学校、小泉莞太。中学生全国大会、重量級男子の部、優勝。

大会名、第 39 回全日本中学校陸上競技選手権大会。立川第五中学校、丸山亜室。男子 100m、出場。

大会名、第 36 回関東中学校水泳競技大会。立川第五中学校、矢本みなみ。女子 100m バタフライ、第 3 位。

大会名、UCI トライアルワールドユースゲームス。立川第六中学校、斉藤夏樹。ミニメ(13～14 歳)、第 7 位、でございます。

続きまして、別紙 2 をご覧ください。

根拠規程は、立川市教育委員会表彰規程第 3 条第 2 号。

該当内容は、立川市教育委員会表彰基準に定める「体育その他の文化活動において特に功績があったもの」でございます。

表彰者でございます。大会名、第 28 回全日本シニアバドミントン選手権大会。上砂町、森本浩子。該当内容、65 歳以上女子ダブルス、第 3 位。

大会名、第 28 回全日本シニアバドミントン選手権大会。富士見町、一戸和美。該当内容、35 歳以上女子シングルス、優勝、でございます。

表彰内容は以上の 9 件となります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。議案第 30 号、教育委員会表彰についての提案説明でございます。

これより協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご質問、ご意見をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、議案第 30 号、教育委員会表彰について、の質疑及び協議を終了します。

○**小林教育総務課長** 表彰につきましては、来月 11 月 3 日に表彰対象者をお呼びしまして、教育長より表彰をする予定になってございます。よろしくをお願いいたします。

○**福田委員長** 確認をいたしますけれども、該当者は小学校児童 2 名、中学校生徒 5 名及び市民 2 名の 9 名の方ですね。

それでは議案第 30 号、教育委員会表彰について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 30 号、教育委員会表彰について、は承認されました。

---

◎報 告

## (1) 平成25年度予算編成方針について

○福田委員長 次に報告に移ります。

報告(1)平成25年度予算編成方針について、の報告でございます。

お手元の資料、平成25年度予算編成について、をご参照願います。

新土教育部長、説明をお願いいたします。

○新土教育部長 それでは、平成25年度予算編成方針について、報告させていただきます。

お手元に資料を配付させていただきましたので、詳しくは後ほど資料をお読みいただければと思いますが、この中で1ページ、2ページ、3ページの資料からで、国及び東京都の財政収支の見通しが出ているところでございます。日本経済の情勢としましては先行きが不透明な状況にあるとしておりまして、立川市の歳入面の根幹をなします市税につきましても、個人市民税、法人市民税ともに減収を見込んでおりまして、今年度に引き続きまして財政状況は大変厳しい数字になるということでございます。また、施設改修など都市劣化もございませぬけれども、その対応につきましても、地方債を活用して対応を図るとしてございます。

また、予算編成の基本方針といたしましては、立川市の経営理念「持続可能で、安全・安心の地域づくり」の実現に向けた予算編成を行うこととしておりまして、「行財政改革」、「子どもの幸せのために」、「ごみ減量とリサイクル」、「防災」の4つの施策を重点施策として展開するとしていっているところでございます。

これには記載はありませんけれども、今、教育部の予算要求の状況でございますが、小中学校の学校長から要望事項もいただいておりますし、市民から要望もございしますので、現在それらを合わせ検討をいたしまして、予算編成をしているところでございます。まだまだ調整事項も多く、教育委員会としての予算要求の数字はまだ固まっていない状況でございます。

予算要求の状況でございますが、主な項目、ハード面としましては、学校の施設におきましては、ご存知のように第一小学校の建替工事が25年は2年目ということで、その中の中心になりますけれども、その中ではもう既に採択された中では二十数億を越す額が予定されているところでございます。

また、今年度、24年度に策定されました公共施設保全計画に基づきまして、26年度に改修予定の第九小学校の大規模改修実施設計委託、さらに27年度改修予定の第六小学校、第八小学校の大規模改修基本設計委託を予定しているものです。その他、小学校のプール改修や管理諸室空調機の改修、その他老朽化した施設の改修工事、備品の買入、あるいは生涯学習推進センターとしましては学習等供用施設空調改修等を予算要求しているところでございます。新学校給食共同調理場におきましては、PFIによりまして25年度開始いたしますが、この経費につきましては既に平成39年度までの債務負担を組んでいるところでございます。

またソフト面におきましては、学力向上のための推進研究校も、現在の3校がさらに3校追加の指定をしたいと考えておりますし、教員用パソコンリースの更新も検討しております。また、特別支援教育では、特別支援教育の計画策定に着手したいと考え、予算要求を行っているところでございます。また、読書活動としましては、学校図書、図書館図書の充実に努

めてまいります。

スポーツ関係では、障害者スポーツ教室の開設を検討しており、また地域スポーツ推進のためスポーツ指導員の育成事業にも取り組むべきだと思っております。また25年度は多摩国体が開催されますので、児童生徒の観戦の取組を検討しており、また、泉市民体育館、立川公園野球場が国体会場になりますので、スポーツ振興課を中心に教育委員会でも応援体制を行ってまいりたいと考えております。

今後は理事者のヒアリングなどを経まして決定されますけれども、先ほど申しましたように財政状況、市政状況につきましても非常に厳しい状況であると説明を受けておりますところでございますが、子どもたちやすべての市民が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指しまして、教育長を先頭に職員一丸となって1つでも多く実現できるよう努力してまいりたいと考えております。

概要でございますが、以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成25年度予算編成方針について、報告及び説明を終了します。

次に質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見をお願いします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま新土教育部長から平成25年度予算編成方針について、概要説明がありました。そこで、予算編成にあたってお願いしたいことがあります。

ご存知のように予算決定は市長の専決事項でありますけれども、市長の公約である学力向上あるいは体力向上、あるいは特別支援教育をはじめとした学校教育等に関して、10月に提出されました概算要求の実現については是非ご努力をお願いしたい、そう思います。

先ほど説明がありましたように、特に個人の市民税あるいは法人市民税等の減収、これが見込まれるわけですが、そのように厳しい予算編成の中であることは十分私どもとしては承知しておりますが、学校教育あるいは家庭教育、社会教育のハード面、先ほど第一小学校の建替とか、あるいは公共施設の改修等、そういうハード面はもとよりソフト面、先ほども出ていましたが学力向上のための研究あるいは特色ある教育活動、これらを含めたソフト面での取組についても是非、今後行われます10月の財務部長ヒアリング、あと理事者ヒアリング等でもご検討いただきたいと思います。

このことが結果として市民に安全と安心の教育を提供し、11年ぶりで改訂されました立川市の教育目標の具現化、それにもつながるものと私は思っております。澤教育長をはじめ、事務局の皆さんには大変ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○**福田委員長** 澤教育長。

○**澤教育長** 予算のお話をいただきました。教育委員の皆さんと市長、副市長との懇談も毎年やっているわけですが、これは12月になろうかと思っておりますが、それを受けて、また来年になりますと予算だけに特化した理事者との意見交換もございまして、その場も是非活用して



皆さんの力でやっていきたいと思っています。

○福田委員長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 田中委員から出されました市長の公約の中に、学力及び体力向上、特別支援教育の充実というのがあります。先ほどの説明にもございましたように、今年度を踏まえて、次年度以降、推進校を増やしていくということでございますので、ご努力をお願い申し上げます。

それでは、ないようでしたら、平成 25 年度予算編成方針について、質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 立川市におけるスポーツ推進に関する提言について

○福田委員長 次に報告 (2) 立川市におけるスポーツ推進に関する提言について、報告でございます。

お手元の資料、立川市におけるスポーツ推進に関する提言について、をご参照願います。  
五十嵐スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○五十嵐スポーツ振興課長 立川市におけるスポーツ推進に関する提言について、ご報告いたします。

第 17 期のスポーツ推進審議会委員は提言書の 8 ページにございますが、若山会長をはじめとして 12 名の委員で構成されております。委員の任期につきましては、平成 23 年 7 月から来年平成 25 年 6 月末までとなっております。審議会の開催は平成 23 年度 3 回、平成 24 年度は 2 回会議を開催いたしまして、第 3 次スポーツ振興計画に係わる取組状況から今後のスポーツ振興施策について議論を重ね、立川市におけるスポーツ推進に関する提言について、9 月 5 日に教育長に提出されたところでございます。

審議会のあり方につきましては、スポーツ振興法では、スポーツの振興に関するものであったものが、スポーツ基本法では、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査、審議させるためにと条文がより具体的なものとなり、当審議会においても具体的な施策に関する提言内容となっているところでございます。

1 枚目をめくってください。立川市におけるスポーツ推進に関する提言の 1 ページでございます。

提言の内容につきましては、3 つの柱からなっております。

第 1 がスポーツ基本法からみた立川市スポーツ推進組織でございます。

スポーツ基本法では地方公共団体に対してより積極的な支援や施策が求められ、スポーツを推進する上での立川市のスポーツ推進体制を明確にすべきだとの内容でございます。今までも行政と NPO 法人立川市体育協会が両輪となり立川市のスポーツを推進してまいりました。昨年 11 月末には地域スポーツクラブがスタートしましたので、これらを含めて立川

市のスポーツ推進体制を明確にしていきたいと思っるところでございます。

2 ページから 5 ページにわたります第 2 次スポーツ振興計画の目標と実施状況、及びスポーツ振興審議会の方針と第 3 次スポーツ振興計画についての内容を鑑み、計画実施の立ち遅れが目立ち早急に整備が求められる、あるいは整備可能な施策でございます。

具体的には、いずれも仮称でございますが立川市スポーツ指導者養成研修プログラム、立川市スポーツコーチバンク制度、立川市スポーツネットワークの構築、立川市スポーツニュースの発行、そして競技用「輪投げ」の設置、また学校施設の利用に関する具体的な提言でございます。

立川市スポーツ指導者養成研修プログラムにつきましては、スポーツ振興計画の中でその必要性が記されていますが、現在、実現がなく早急に取り組む必要があると述べられているところでございます。この件につきましては、NPO 法人立川市体育協会との協議段階の中では確立している内容と思っておりますが、地域スポーツクラブの立ち上げに伴い、地域スポーツクラブの活動を支える人材の育成を図るため必要な内容と考えておりますので、次年度、平成 25 年度予算の中で講習会への参加により、スポーツリーダーの資格の取得など指導者としての資質を高めるための取組を提案していきたいと思っるところでございます。

立川市スポーツコーチバンク制度、立川市スポーツネットワークの構築、立川市スポーツニュースの発行につきましては、取組があるものの制度の充実が必要であると述べられております。生涯学習における市民リーダー制度や立川市ホームページの対応、「広報たちかわ」や教育情報誌「たち」、NPO 法人立川市体育協会発行のスポーツ立川などあり、既存制度の充実が重要であると考えております。

競技用「輪投げ」の設置につきましては、ニュースポーツの推進には必要なものであるため、体育館に設置が必要であると述べられております。この件につきましてはスポーツ振興課の貸出備品として対応することが可能であると現在は考えているところでございます。

学校施設の利用につきましては、制度を確立して校庭開放委員の配置が必要であると述べられております。この件につきまして立川市立学校体育施設利用規則により、社会体育の普及並びに幼児、児童の安全な遊び場の確保を図っていることを会議の中では説明をさせていただいているところでございます。

6 ページ、7 ページに移ります。

第 3 に新たな取り組みとして中・長期的計画立案の元に整備可能な施策でございます。これにつきましては、立川市小・中学校対抗戦、中学校における地域別スポーツ強化校の指定、立川市の個性発揮種目の育成、大規模大会の誘致とフランチャイズチームの創設、これらの件につきましては今後の施策となりますので、関係課に提言があったことを伝えまして、次期計画の中で検討していただくよう伝えていきたいと思っております。

最後に、かなり細部にわたっての提言であります。立川市におけるスポーツ推進を図るための提言と受け止め、その内容について検討してまいりたいと考えているところでござい

ます。

報告は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市におけるスポーツ推進に関する提言について、報告及び説明を終了いたします。

質疑に移ります。ご質問、ご意見をお願いします。田中委員。

○**田中委員** ただいま五十嵐スポーツ振興課長から、立川市におけるスポーツ推進に関する提言、これの報告をいただきました。

そのときに立川市スポーツ推進組織あるいは第2次スポーツ振興計画の目標と実施状況、スポーツ振興審議会の答申並びに第3次スポーツ振興計画の早急な整備、そして中・長期的計画立案を元にした整備可能な施策について、大きく3点提言の説明、報告もありました。いずれも重要な提言であると受け止めております。

そこで若干私の考えを3点申し上げ、そして3点お願いをしたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○**福田委員長** はい、お願いします。

○**田中委員** それでは1つ目ですけれども、立川市スポーツ推進審議会から答申に対して、具体的な策が講じられていないということでありますけれども、平成21年1月にスポーツ振興審議会での健康体力づくり、高齢になっても運動するプログラムと環境整備、3月の健康体力づくり、子どもの体力向上、5月の新体育館の見直し方針については、少なくとも市民体育大会での内容の充実、立川スポレクフェスタ、立川マラソンの開催、3月、スポーツ教室、柴崎市民体育館に指定管理者制度を導入し市民サービスの向上、泉市民体育館の施設整備、その他の競技大会、事業の充実、発展に教育委員会事務局の方々が熱心にこれまで取り組んできていると思います。これまでも教育委員会としては幾つかの施設を訪問しておりますし、そのことについて高く評価しているところです。

したがいまして、立川市スポーツ推進審議会の皆さんについては、今後、提言内容を精査して、実現可能な条件整備をしてあげればいいのではないかと考えております。

2つ目ですけれども、スポーツ基本法からみた立川市スポーツ推進組織について、申し上げたいと思います。組織構造図については、立川市体育協会並びに立川市体育指導委員協議会と、立川市教育委員会あるいはスポーツ振興課の位置づけ、これがないということでありますけれども、これまでは特段、位置づけがなくても機能していた部分もあったのではないかと、私はそう思っております。

今後、教育委員会事務局が中心となり、組織的に機能するよう総合的な組織図を作成すればよろしいのではないかと考えております。

3つ目ですけれども、平成25年度から実現が急務として、立川市スポーツ指導者養成・研修プログラム、仮称でありますけれども、その概算要求としては190万円、あと立川市スポーツネットワーク、これも仮称ですけれども概算要求として900万円、競技用「輪投げ」の設置も概算要求として、初期投資として26万円、こういった概算要求があるわけです。合

計すると 1116 万円となるわけです。

したがいまして、立川市の歳入である個人市民税あるいは法人市民税が減収し厳しい予算編成が強いられているわけですので、これを実現可能なところから進めていってはどうかと思えます。

あわせて、中・長期的計画立案の元に整備可能な施策についての提言内容であります。今後、立川市第3次スポーツ振興計画をもとに、整備可能な施策を位置付けていってはどうかと思えます。これが私の考えでございます。

あわせて、お願いを申し上げます。

今回の提言については何度も拝見させていただきました。貴重な提言ではありますけれども、その中で3点ほど私としてお願いしたいと思えます。

まず1点、答申等に当たっては諮問する側と答申等をする側との信頼関係、これをもとに進めていただきたいと、そう思っております。このたびの提言を拝見しましても、とても信頼関係から進めたものなのかどうか、ちょっと私としても考えさせられますし、問題点もたくさん散見されます。特に、「6年間、予算額はゼロである。つまり、第2次計画から先送りにされたまま、全く着手されていないことを示している。」、そのことや、「校庭開放の実情としては学校格差が大きいとの学校長の声もある。」として、「そのためにも、スポーツコーチバンク制度の早期実現が求められる。」などとありますけれども、この点についてはしっかり事実あるいは実態を十分把握していないのではないかと、私はそんなふうにこの提言から感じております。

したがいまして、今後、教育委員会事務局、スポーツ振興課と審議会との間の意思疎通と信頼関係の再構築を図るようお願いしたいと思います。

2点ですが、提言にあるスポーツ振興課と審議会との役割分担あるいは機能分担を明確にして提言等していただけるとありがたいと思えます。提言の中では概算要求額が3カ所も出てきておりますし、合計額でも 1116 万円の概算要求してきているわけですが、これまで立川市社会関係諮問答申資料集、体育課編を拝見させていただきました。その中で昭和54年11月の諮問に対する答申から、平成7年6月、立川市スポーツ振興審議会答申を拝見しても、また他の市議会の答申あるいは提言を拝見しましても概算要求、出てないんですね。これについては少し疑問に思っています。本来、審議会答申を受けてスポーツ振興課が必要な予算編成をし、概算要求の実現に努力するものであって、審議会が概算要求をするものではないと私は思っております。

したがいまして、今後、双方の役割分担あるいは機能分担を明確にして、諮問や答申をしていただくよう重ねてお願いをいたします。

最後になりますけれども、当然されているとは思いますが、答申等の作成にあたって、答申書の基本的な考え方あるいは構成についての審議、特に配慮すべき事項についての審議、集約の分類方法、記載方法等の再検討をされてはどうかと思っております。また、審議会の一部の委員さんの中には、教育委員会に対して、立川市におけるスポーツ推進に関し

て熱意が感じられない、そういうことが聞こえています。

これまで私どもとしては教育委員会定例会、勉強会において、立川市の地域スポーツの推進と学校との連携、スポーツ基本法の制定と今後の計画策定と推進、スポーツ基本計画、さらにはスポーツ障害とその対応等について勉強会を重ねてまいりました。定例会の途中ではありますけれども、立川市市営野球場や柴崎市民体育館、泉市民体育館の視察もしてまいりました。平成24年3月には11年ぶりで教育目標を改訂し、目標の五本柱の一つに、いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり、これを掲げております。これらはすべて立川市民18万人のための生涯スポーツのまちづくり、これを推進するための考え方でありますので、このことも合わせて申し添えておきたいと思っております。

私からは以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。田中委員から、スポーツ推進に関する提言について、様々な角度からご発言、ご要望をいただいておりますけれども、そのことについては、担当課長いかがですか。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 今、田中委員から、提言についてのご意見をいただいたところでございます。スポーツ推進審議会につきましては、今回の提言については、諮問、答申というような形での内容ではございません。提言ということで、この2カ年にわたってスポーツに関する施策について自由な意見を述べていただいたという状況でございます。言ってみればこの提言書につきましては、その会議の内容をとりまとめた報告書のような内容ということで、今回このような形の細部にわたってのものとなっている状況でございます。

あわせて、概算の予算的な内容でございますけれども、行政のほうで見積もる中ではいろいろな方法がございまして、必ずしもこの金額が妥当かどうかは分かりませんが、もう少し安くできるのかなと思っております。その辺のところにつきましては、会議を重ねた中では、行政としては言うことができるもの、できないもの、その辺のところについては明確にお伝えをしたところであります。

しかしながら、審議会委員全員の総意でというようなとりまとめということでございましたので、その意見を尊重して、今回のような形のとりまとめという形になりましたので、あくまでも提言という形になりますので、今後のスポーツ行政を担う方の参考資料としていただくというような趣旨で受け取っているところでございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。

ほかに、いかがですか。古岡委員。

○**古岡委員** 審議会のメンバーですけれども、医師会からの推薦ですけれども、医師会内の問題としては、整形外科医はスポーツに関与する障害とか怪我などを扱うことになっています。

また、フランチャイズ制ですが、私の患者さんで、バドミントンで表彰されたのですが、こういう方たちと一緒にFC立川のバドミントンチームを、まず「隗より始める」という感覚で、リーダーシップをとらせるとか、そういう姿勢をみせるということを審議会で返答することが必要ではないかと思っております。聞きっぱなしで黙殺してしまっただけでは向こうもますます

態度を硬化されると思いますので、人間同士の地ならしというか、そういう基礎をつくって、受け皿をつくっておかれることが必要ではないかと思います。

○**福田委員長** 新土教育部長。

○**新土教育部長** 田中委員からいただいた中で、信頼と意思疎通というような意見もいただいておりますが、この提言の中からそれじゃない部分も、疑問の点を感じるといふ部分は、そこが欠けているというようなご感想をいただいている部分があるかと思っております。それについては、私どもで説明が足らなかつたかもしれませんので、今いただいた信頼と意思疎通がしっかりできるような形で、こういう提言をいただく前の説明については、ていねいな形でしていきたいと考えているところでございます。

○**福田委員長** 平山委員、何かございますか。いいですか。

○**平山委員** はい。

○**福田委員長** 五十嵐スポーツ振興課長。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 今、古岡委員からフランチャイズの関係がありました。フランチャイズの関係につきましては、サッカーの関係ですと東京ヴェルディの関係で、先日もサンクスマッチということで立川市も賛助して、味の素スタジアムで地域の活性を図るような産業振興も含めた活動をしているところでございます。

あわせて、ここでb j リーグ東京が設立されましたので、そういった形で泉市民体育館の会場についても、その大会開催の場というような形で話をいただいているところでございますので、その辺のところについては今後、発展できる部分であると思っております。

○**古岡委員** 審議会として矜持という面もあると思いますから、やはり一方的にいつこちら側から黙殺されるのが一番頭にくるみたいところもあると思います。それこそ意思の疎通とか信頼関係といったものはやはり実際に姿勢というかやろうという気持ちが大事でして、それなりの返答をして対応していくということがとても大事だと思います。

○**福田委員長** 五十嵐スポーツ振興課長。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 審議会の内容、5回の会議を重ねたのですけれども、一方的に各委員さんから行政に対する要望、要求というような会議の場ではございません。それぞれ団体の代表に出てきていただいておりますので、団体が取り巻くスポーツに関する事について、率直な意見をいただいたという形でございます。会議の中でも間違った部分については行政のほうからその点については指摘をして進めておりますので、会議そのものについては活発な意見が交わされたものと考えております。

○**福田委員長** 私から、1ページの提言の中に、スポーツ基本法からみた立川市スポーツ推進組織についてのところの、12行目ぐらいから下に書かれているような内容はここでは読み上げませんが、大変懸念をしておりますので、特に21行目の「スポーツ振興課の責務は施設管理よりもスポーツ振興に向かうための組織に改編されなければならない。」というようなご提言になっておりますので、肝に銘じてお願いしたいと思います。

私もかつてスポーツ審議会委員を歴任をさせていただきました。諮問に対する答申というのは今までも新土教育部長も含めて各委員が申し上げていましたように、担当の行政部署と諮問委員会が同じ思いとか願いを共有していれば、行政と諮問委員会、すなわち審議会は並び立たないのではないかと思います。

また、スポーツ推進審議会が事業計画、詳細な予算額まで提言することは若干方向性が違うのかなという懸念もございます。今後、この答申書を読んだ市民の皆さんに不安を抱かせないためにも担当課としてスポーツ推進審議会委員さんたちとも信頼関係と言いますかその構築にご努力をお願いいたしたいと思います。

田中委員、お願いします。

○田中委員 先ほど五十嵐スポーツ振興課長から説明があつて、審議会の皆さんの率直な討議、それを集約したんですということですが、少なくとも私は提言として出すにはそれなりのきちんとした考え方、それも必要だと思つて、先ほど申し上げたように答申を出す基本的な考え、それをしっかり会長を中心に確認され、その上で構成についての審議、また特に配慮すべき事項は何なのか、その辺りの審議、あと集約の分類方法、記載方法等の再検討、これを先ほど申し上げたわけですね。

私は、これは教育委員会に対して提言であると同時に、それに対して事務局として今後どう進めていくかということも責任が問われるわけですので、それなりに提言に対しての責任をしっかりと持って提出していただきたいと、そのように思っています。

○福田委員長 ありがとうございます。

それでは、ないようですので、立川市におけるスポーツ推進に関する提言についての質疑を終了いたします。

○福田委員長 次にその他に移ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○福田委員長 それでは最後に、次回の日程確認を行います。次回、平成24年第20回立川市教育委員会定例会は平成24年10月26日金曜日、午後1時30分より、210会議室にて開催いたします。

以上で平成24年第19回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時10分

署名委員

.....

委員長